

栗山町第5次総合計画

第●章

基本構想

【追加分】

4 財政の健全化

3 合併破綻後の財政状況とプランの進捗状況

平成21年3月、地方分権改革の荒波に立ち向かうべく、まちの存亡をかけて進めてきた3町合併が破綻し、本町は非常に厳しい道のりとなる自立への新たな第一歩を踏み出しました。

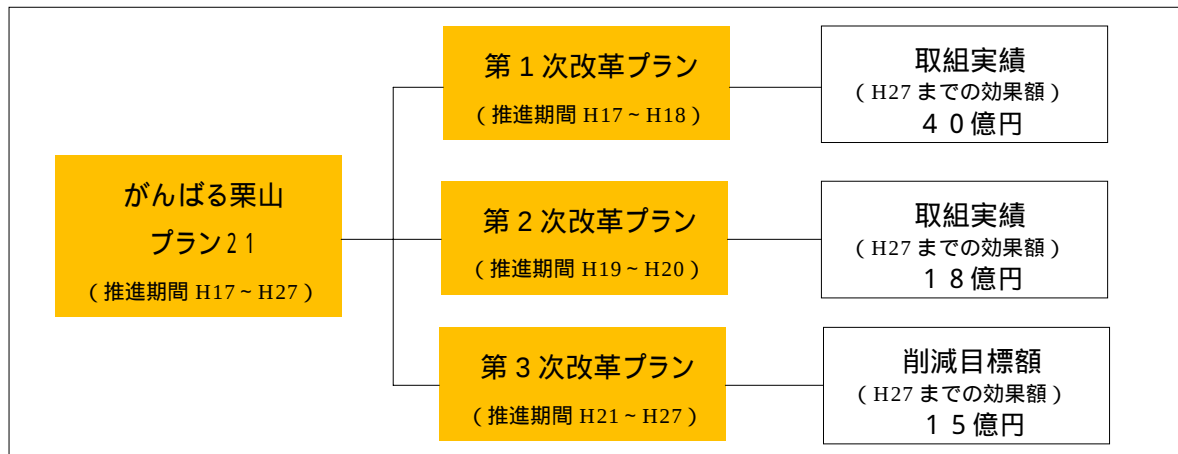
時を同じくして、100年に一度と言われるサブプライムローンを起点とする世界不況が起こり、その波が本町にも押し寄せ、極めて厳しい経済状況となっています。

町の財政状況も、これまでの施策実施に伴う公債費(借金返済額)償還がピークを迎えており、さらには長引く景気低迷により企業倒産が相次ぐなど、町税収入も大幅な減となっています。

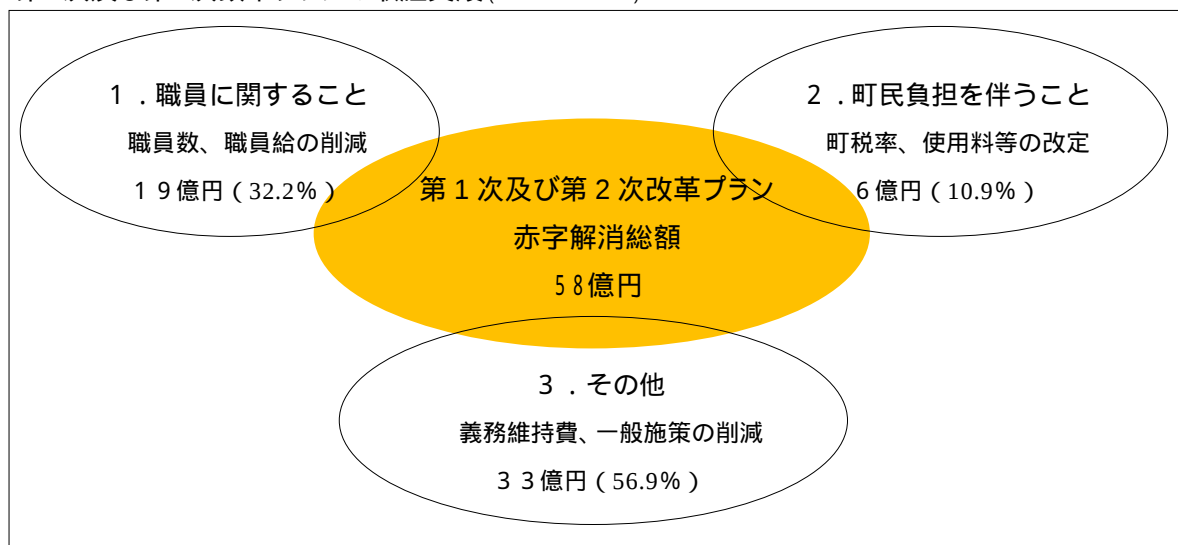
このような未曾有の事態を乗り切るため、平成19年7月に見直しを行った財政推計において、平成27年度までに見込まれた累積赤字見込額の解消を目指し、これまで第1次及び第2次改革プランを進めてきました。しかし、合併協議を挟んだことによる改革の遅れや、未実施となっている改革項目の影響などにより、当初の赤字解消目標額を下回っている状況となっています。

しかし、幸いにも昨今の国の緊急対策によって、町歳入の約4割を占めている地方交付税が、平成20年度から前回推計額を大きく上回っており、赤字解消目標額の不足分をカバーする状況となっています。

■改革プラン全体のスキーム



■第1次及び第2次改革プランの取組実績(H17 ~ H20)



■町財政中長期試算(一般会計)の見直し(平成21年9月時点)

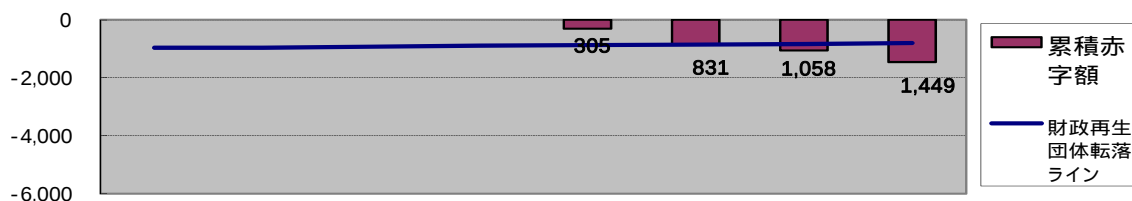
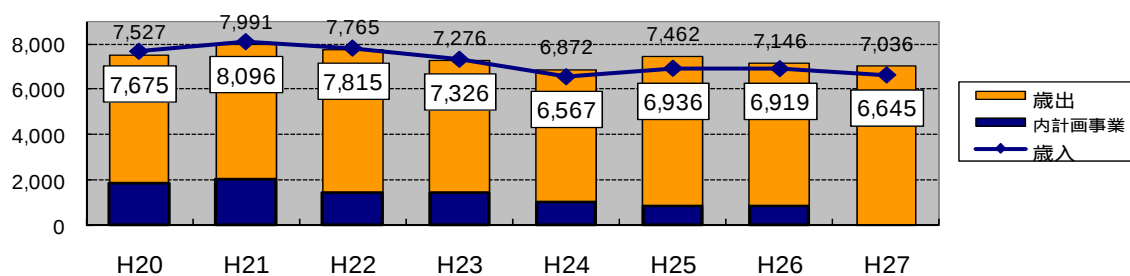
平成21年9月、これまでの改革実績や町税及び地方交付税などの動向を踏まえ、町財政の中長期試算の見直しを行いました。

その結果、第1次及び第2次改革プランを継続実施しても、平成24年度には約3億円の赤字が生じ、平成27年度では約15億円の累積赤字が見込まれます。

また、平成26年度には累積赤字額が国で定められた一定基準を超え、財政再生団体への転落が見込まれます。

●一般会計歳出・歳入の推移(町財政中長期試算 / 平成21年9月)

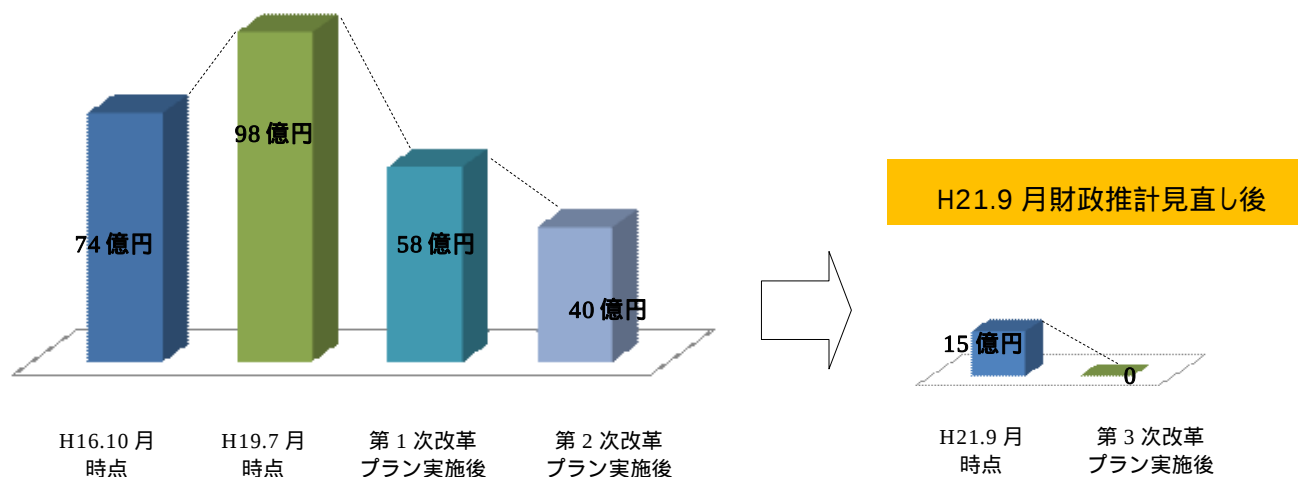
(単位:百万円)



●累積赤字額の推移

■累積赤字見込額の推移

平成19年7月時点の財政推計で見込まれた、平成27年度までの累積赤字見込額98億円を解消する第1次及び第2次改革プラン、そして、平成21年9月に見直しを行った財政推計で見込まれる累積赤字見込額15億円を解消する第3次改革プランまでの推移は次のとおりとなっています。



4 第3次改革プラン(H21～H27)の推進

平成27年度までに見込まれる累積赤字見込額15億円の解消と財政再生団体への転落を阻止するため、平成21年度から平成27年度までの7年間で推進期間とする第3次改革プランを推進していきます。

■ 基本理念

- ・行政効率の向上～行政体制のスリム化
- ・地域経済の活性化～官民連携による公共サービスの展開
- ・町民等の行政参画～仕組みの構築、積極的な情報公開

■ 第3次改革プランの主な項目と解消見込額

改革項目	解消見込額
(1)行政効率を高める行政内部の改革(第2次改革プランからの継続実施) ・特別職および一般職給料、手当等の削減 H20～H21 町長 30% 副町長 20% 教育長 15% H22～ 町長 20% 副町長 15% 教育長 10% H20～H24 一般職給与 10%(H21人事院勧告含む) H20～ 管理職手当 50% 住宅手当 6,000円 通勤手当 20% ・職員数の見直し(H21/157人 H27/134人) ・民間委託業務の拡大(民営化等の推進) ・公共施設管理方法の見直し(指定管理者制度の更新等)	5億5,922万円 (36.6%)
(2)その他の行財政改革 ・町税及びその他歳入の滞納対策強化・徴収強化 ・下水道等受益者負担金及び使用料の滞納対策強化 ・電話交換業務の見直し(ダイヤルイン方式の導入) ・予算マイナスシーリング率(要求水準)設定による削減 ・水道事業会計運用資金の活用	4億8,451万円 (31.7%)
(3)町民負担を伴う改革 ・税率の改定等(固定資産税率、都市計画税率、法人税割税率、軽自動車税率) ・ごみ処理手数料の値上げ改定 ・地方公営企業等の見直し(下水道・農業集落排水使用料改定、水道料金体系)	4億8,323万円 (31.7%)
合 計	15億2,696万円

■ 財政健全化判断比率(第 3 章資料 P98 参照)における目標設定

平成 21 年度決算において、赤字額が生じていないことから「実施赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は算出されていませんが、特別会計などを含めた借金返済額の割合を示す「実質公債費比率」は 22.8%で、前年度より 1.7 ポイントの減となり、早期健全化基準の 25.0%を下回っています。

また、特別会計、公社、第 3 セクター等を含めた町全体の借金などの割合を示す「将来負担比率」は 124.2%で、前年度より 25.1 ポイント減となっており、早期健全化基準の 350.0%を下回っています。

このように、平成 21 年度決算における各比率は、いずれも健全段階にありますが、今後見込まれる厳しい財政状況に対処するため、各比率の目標設定を行うとともに、さらなる行財政改革等を推進していきます。

	実績値(%)			目標値(%)						早期健全化基準(%)	財政再生基準(%)
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15.0	20.0
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0	40.0
実質公債費比率	21.9	24.5	22.8	21.1	19.6	19.6	20.0	19.7	18.3	25.0	35.0
将来負担比率	174.0	149.3	124.2	136.4	137.5	145.4	152.4	150.7	151.5	350.0	-

5 後期実施計画を踏まえた町財政中長期試算の見直し(平成22年11月時点)

今回策定の後期実施計画に掲載した新規事業を中長期試算に組み入れるとともに、国の緊急対策等による地方交付税の増、また新たに制度化されたソフト事業への過疎債の適用など、現時点で見込まれる歳入及び歳出を整理し、町財政の中長期試算の見直しを行いました。

その結果、水道事業会計や特定目的基金からの借り入れを行わず、平成27年度まで財政収支の均衡が図られる見通しとなっています。

■平成22年11月時点の町財政の中長期試算

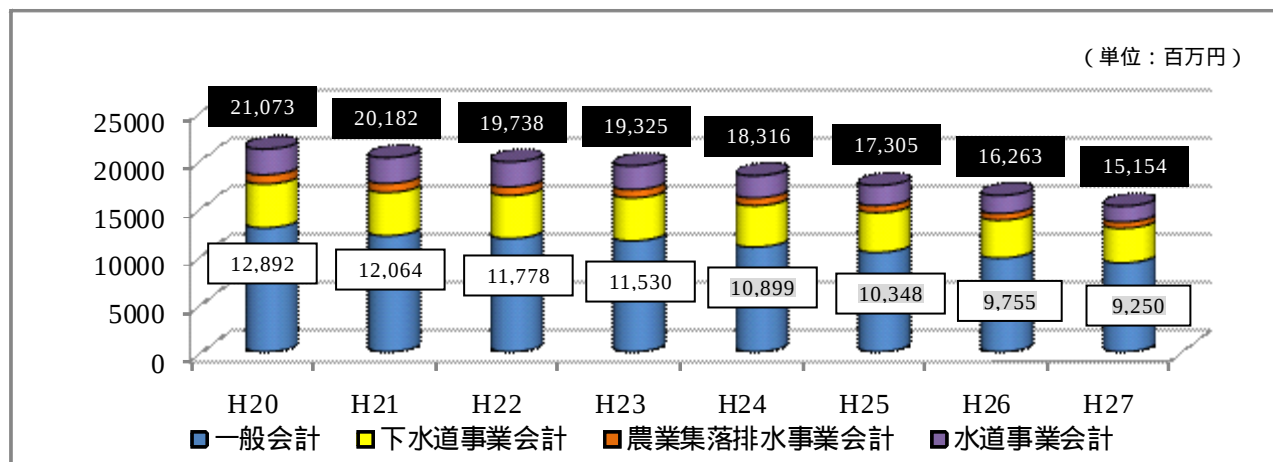
(単位:百万円)

	費 目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳出	人件費	1,168	1,110	1,344	1,129	1,134	1,171	1,101	1,087
	公債費	1,980	1,742	1,537	1,534	1,463	1,390	1,325	1,201
	元金	1,709	1,502	1,314	1,331	1,272	1,214	1,163	1,052
	利子	271	240	223	203	191	176	162	149
	投資的事業費	755	1,372	1,407	2,120	784	790	824	732
	義務費維持費	1,121	1,163	1,191	1,109	1,060	1,078	1,070	1,057
	一般施策	2,503	2,748	2,780	2,590	2,466	2,479	2,504	2,496
	計	7,527	8,135	8,259	8,482	6,907	6,908	6,824	6,573
	うち計画事業費	1,536	2,177	2,321	2,945	1,561	1,560	1,592	-
歳入	町税	1,342	1,303	1,294	1,216	1,251	1,234	1,209	1,183
	地方交付税	3,190	3,217	3,281	3,215	2,937	2,862	2,839	2,749
	町債	577	674	1,028	1,083	638	663	571	547
	その他	2,265	3,087	2,646	2,975	1,941	1,907	2,192	1,939
	基金繰入金	301	34	60	43	190	292	63	205
	計	7,675	8,315	8,309	8,532	6,957	6,958	6,874	6,623
収支差引(-)		148	180	50	50	50	50	50	50

■基金残高の推移

(単位:百万円)

基金名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
財政調整基金	464	676	728	778	592	303	243	41
減債基金	31	31	0	0	0	0	0	0
その他特定目的基金	356	325	305	263	259	256	253	250
計	851	1,032	1,033	1,041	851	559	496	291



■ 主な収支試算の考え方

< 歳 出 >

人件費

職員数は、平成 21 年 4 月 1 日現在の在職職員 157 人が、平成 27 年度で 23 人減（ 14.7% ）の 134 人とする事で推計。

職員給与については、第 3 次改革プランに掲げる給料、手当等の削減を見込み推計。

公債費（借金返済額）

平成 27 年度までの投資的事業計画に基づき、新規発行する起債の償還額を加えて推計。

利率及び償還期間は、それぞれ財政融資資金の借入れ条件により推計。

投資的事業費

後期実施計画により推計。新規事業として、米麦乾燥調整施設増設事業、エゾシカ農業被害緊急対策事業、栗山ダムパークゴルフコース拡張事業などを計上。

義務費維持費・一般施策

平成 21 年度予算をベースに、対象者数の増減や現行制度の改正等を考慮し、また、後期実施計画において、今後予定される事業などを見込み推計。

第 3 次改革プランに掲げる指定管理者制度更新等や児童福祉施設民営化等、また地方公営企業の見直し（下水道使用料等の改定）等を考慮し推計。

< 歳 入 >

町税

平成 21 年度決算見込額をベースに税目ごとに推計。

第 3 次改革プランに掲げる各税率改定を見込み推計。

地方交付税

普通交付税は、平成 20 年度から平成 22 年度まで 3 カ年の経済対策関連措置、また平成 22 年度における国税増収分の平成 22 年度及び平成 23 年度交付総額への加算措置等を勘案し、平成 30 年度時点で平成 18 年度対比 25% 程度の減となることで推計。

特別交付税は、栗山赤十字病院救急医療助成及びエゾシカ農業被害緊急対策事業算入分を見込み、以外は平成 22 年度以降、毎年度 1.5% 程度の減で推計。

町債（借金）

平成 27 年度までの投資的事業計画により起債額を計算し推計。

平成 22 年度新たに制度化されたソフト事業への過疎債適用を見込み、また、臨時財政対策債は平成 23 年度地方債計画案により推計し、平成 24 年度以降は前回と同様の考え方で推計。

その他

国道補助金は、関連する歳出の推計に基づき推計。

財産収入は、栗山工業団地への進出企業の新規貸付分を見込み推計。

諸収入は、平成 26 年度で備荒資金組合からの返還金等を見込み推計。

基金繰入金

財政調整基金からは、各年度における財源不足額に応じて繰入。

農業振興基金からは、農業振興対策事業計画に基づく繰入を見込むが、その他の特定目的基金からの一時的な借入は行わないことで推計。